

妊婦一般健康診査

妊婦一般健康診査にかかる費用を助成します。

対象者は、母子健康手帳の交付を受けた者で、東洋町に住所を有する妊婦です。

【費用の回数】

助成額：診査1回目（初回）30,000円（上限）、2～14回目 20,000円（上限）

対 象：助成の対象となる検査項目にかかる支払額で、上限額と対象経費のいずれか少ない額を助成。

【申請の方法】

まずはお問い合わせください。



【お問い合わせ】

東洋町役場住民課 保健衛生係

0887-29-3394